

# 保健・安全のしあい



**福島県郡山自然の家**

# はじめに

ようこそ、郡山自然の家へ。郡山自然の家では、自然に親しむ活動をとおして感動する心や自然を愛する心を育んだり、人や自然との交流をとおして豊かな人間性や社会性を育んだり、豊かな体験活動をとおして自主性や創造性を育むことを目的とした、様々な体験活動プログラムが準備されています。

しかし、自然での活動には様々なケガや病気がつきものであり、発生した場合を想定して、活動に臨むことが必要です。

本マニュアルは、利用者の皆様の事故やケガ、病気になったときに対応する際の参考として準備いたしました。

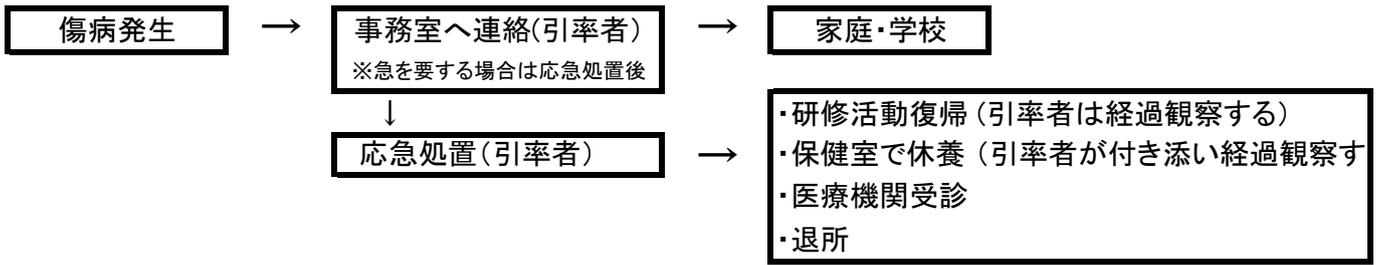
子どもたちの安全・安心に配慮しながらたくさんの思い出を家庭に持ち帰ることができるように利用者の皆様と自然の家職員の共通理解のもと、活動を進められるよう、よろしくお願いいたします。

## 目次

○ 事故・急病・負傷等発生時の対応	1
1 火災発生時緊急対応マニュアル	2
・ 別紙① 火災発生時緊急対応マニュアル（昼間出火の場合）	3
・ 別紙② 火災発生時緊急対応マニュアル（警備員1名体制）	4
・ 別紙③ 火災発生時緊急対応マニュアル（警備員2名体制）	5
2 地震発生対応マニュアル	6
3 大雨・土砂災害対応マニュアル	7
4 不審者対応マニュアル	8
・ 不審者対応マニュアル（本館）	9
・ 不審者対応マニュアル（ロッジ）	10
5 ハチ・ヘビへの対応マニュアル	11
6 感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症・食中毒）への対策マニュアル	12
・ 嘔吐物などの処理方法	15
7 食中毒発生時の対応マニュアル	16
8 熱中症対応マニュアル	17
9 インフルエンザ対応マニュアル	18
10 食物アレルギー対応マニュアル	19
・ 食物アレルギー児童生徒受け入れについて	21
○ 別添資料1（災害時における避難誘導の仕方）	22
○ 別添資料2（けが・病気発生報告）	23
○ 別添資料3（周辺医療機関連絡先）	24
○ 別添資料4（自然の家周辺医療機関案内及び交通案内）	25

# 事故・急病・負傷等発生時の対応

傷病発生時の連絡を受けた場合、所員は原則として次のように対応し、利用者の傷病内容を最小限に抑える。



## 1. 傷病が発生した場合

「けが・病気発生報告」用紙に、引率者と所員が必要事項を記入する。

## 2. 医療機関を受診する場合

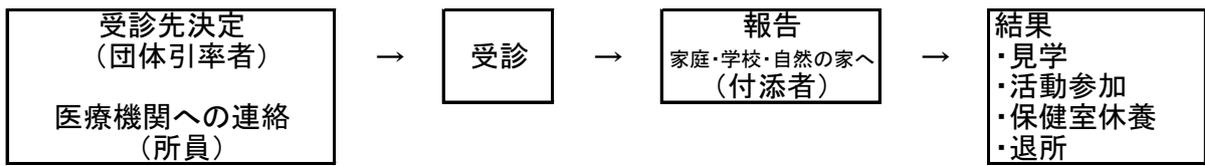
### (1) 医療機関への移送について

- ・ 救急車で移送⇒救急車を要請する
- ・ 団体の車で移送⇒医療機関案内用紙を渡す
- ・ タクシーで移送⇒タクシーを呼ぶ

### (2) 移送に伴う付き添いについて

- ・ 原則として、団体の引率者が付き添う
- ・ 引率者が付き添えない場合、または引率者に連絡がつかず急を要する場合は所員が付き添う。

### (3) 医療機関受診の際の連絡、対応の仕方

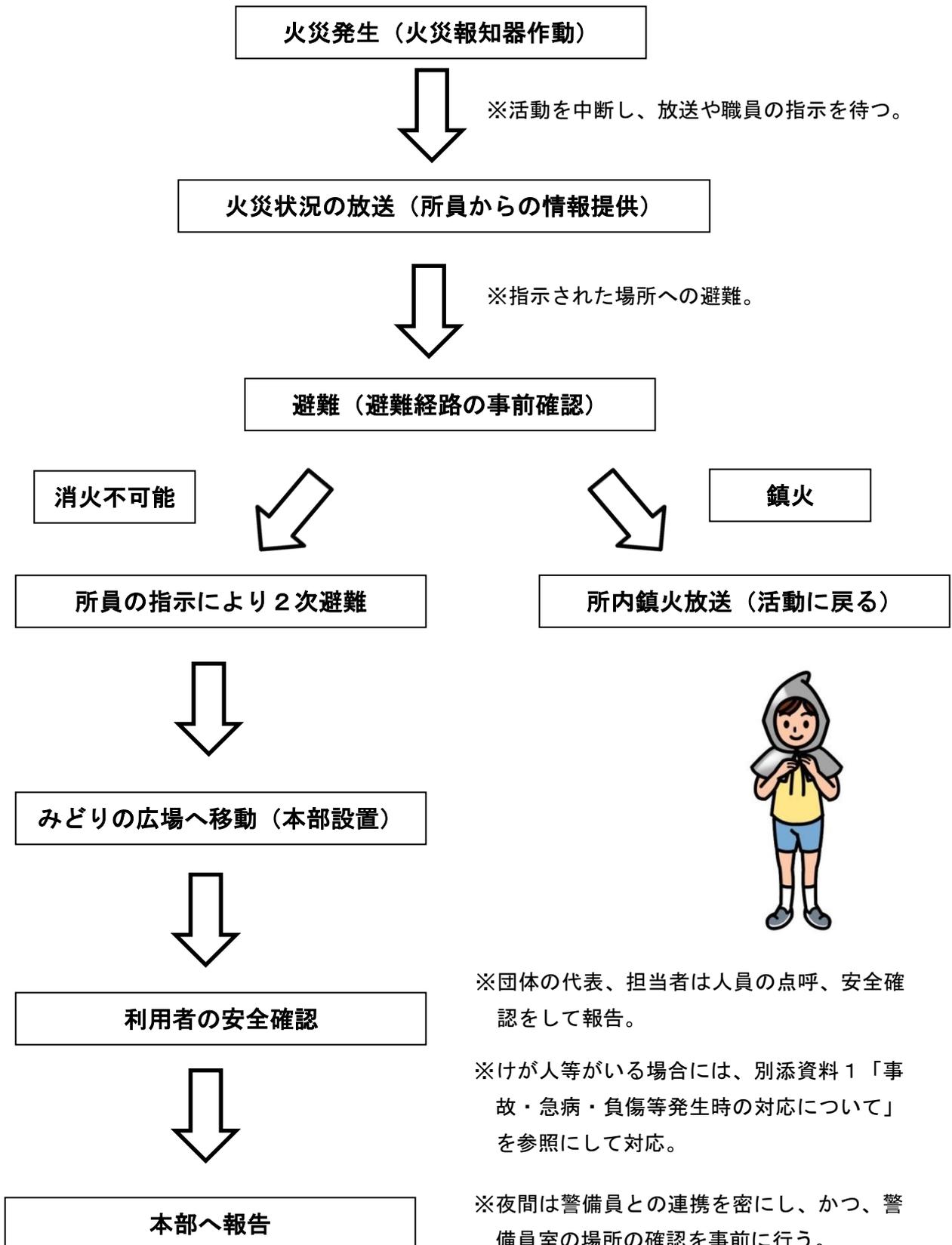


## 保健関係物品保管状況

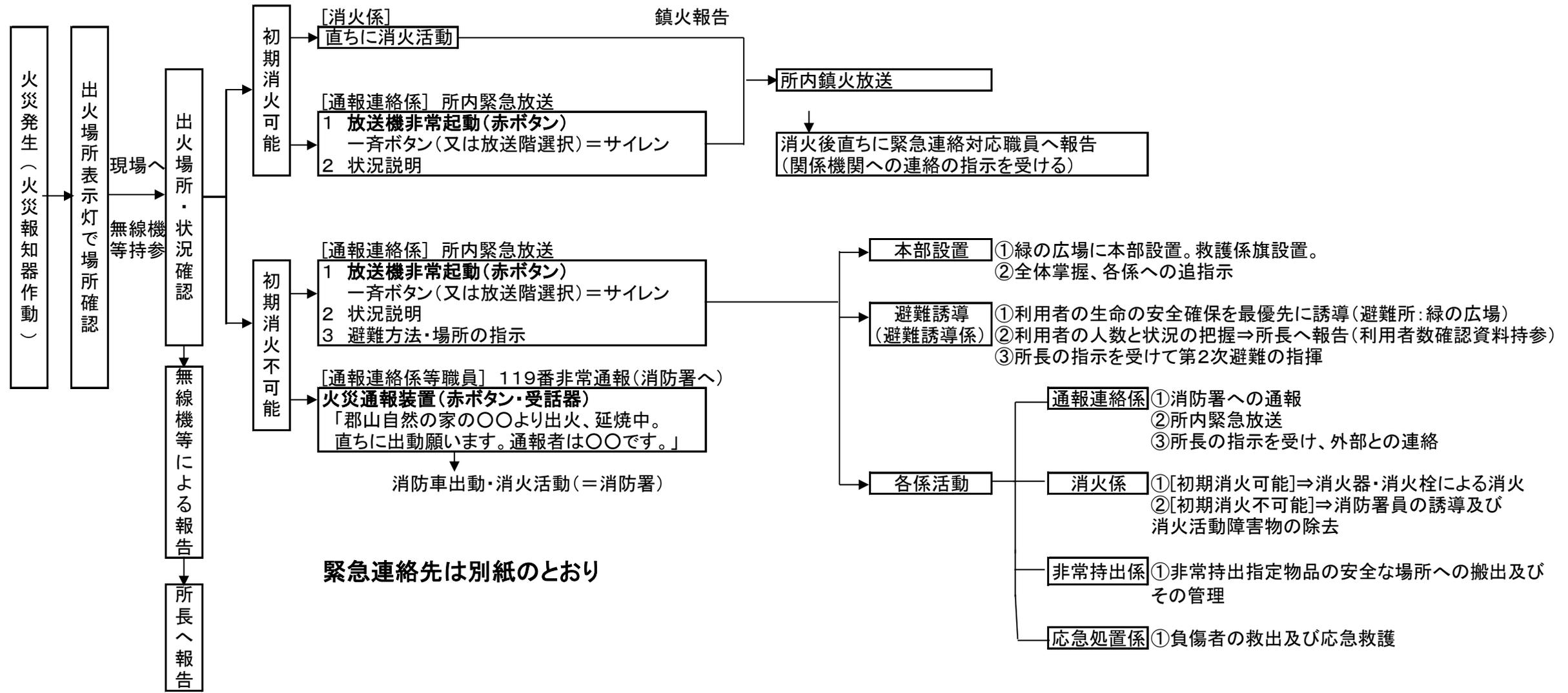
物品名	場所				物品名	場所			
	事務室	保健室				事務室	保健室		
	救急箱	救急バッグ	薬品棚	ワゴン		救急箱	救急バッグ	薬品棚	ワゴン
消毒薬	○	○	○	○	ピンセット	○	○	○	○
ばんそうこう	○	○	○	○	はさみ	○	○		○
カット綿	○	○	○	○	針		○		
綿球	○		○	○	とげぬき	○	○		○
ガーゼ	○	○	○	○	爪切り	○	○		○
防水パッド	○	○	○	○	使い捨て手袋	○	○	○	○
包帯	○	○	○	○	冷却シート	○	○	○	
三角巾	○	○	○	○	マスク		○	○	
副子		○			体温計	○	○		○
テーピング	○	○	○	○	生理用ナプキン		○	○	
湿布薬	○	○	○		携帯用酸素			○	
コールドスプレー		○	○		筆記用具	○	○		
白色ワセリン	○			○					
ネオバン	○	○	○	○					
虫除けスプレー			○						
かゆみどめ液薬	○		○						
抗ヒスタミン軟膏	○	○	○	○					
ポイズンリムーバー	○	○		○					

# 1 火災発生時緊急対応マニュアル

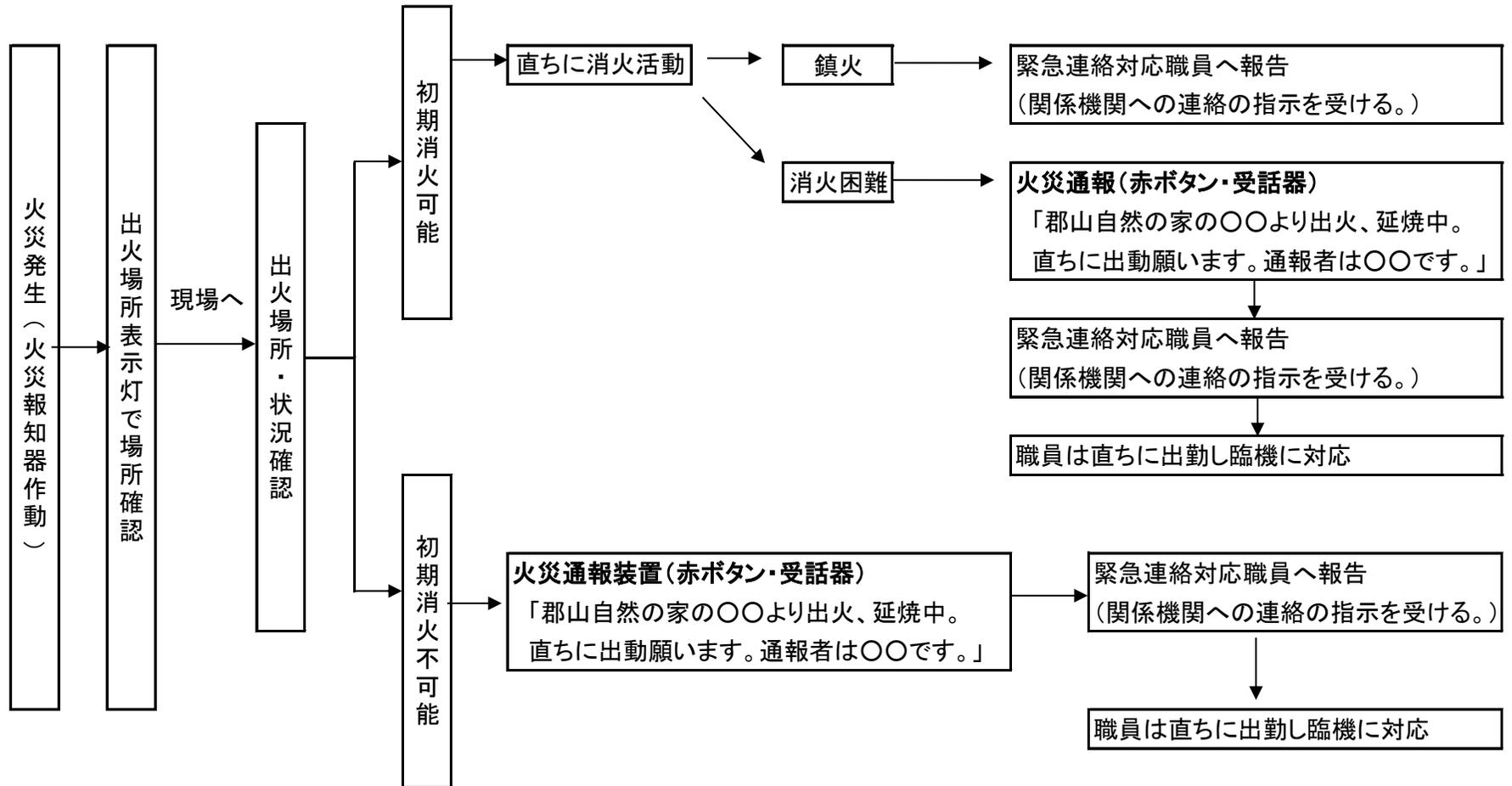
- 利用者は火災発生時等、安全に避難するために、非常口や避難経路の事前確認を必ず行う。
- ※ 所員は無線を持っており、迅速に対応いたしますので、近くにいる所員より情報を確認してください。



別紙① 火災発生時緊急対応マニュアル{昼間出火の場合}

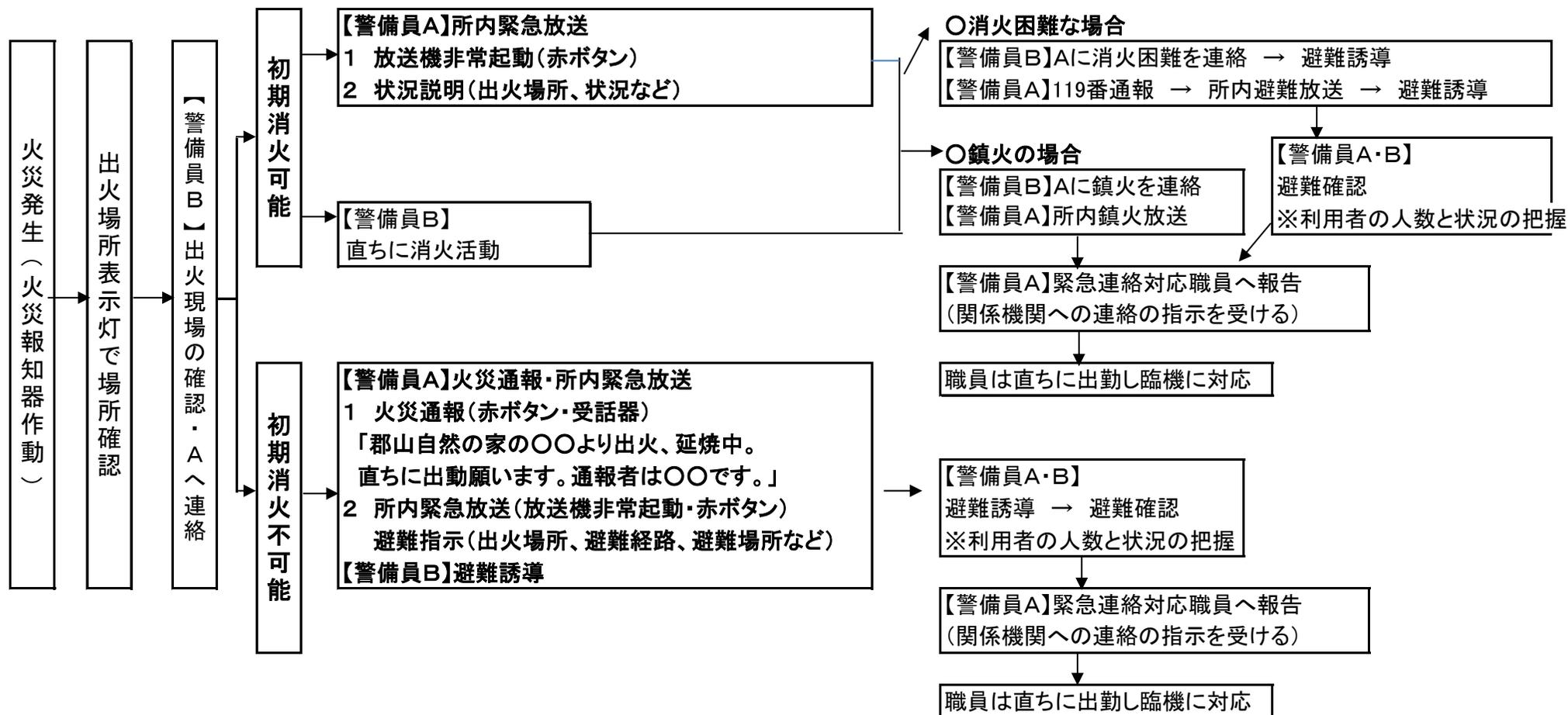


別紙② 夜間火災発生時緊急対応マニュアル:宿泊利用ない場合(警備員1名体制)



<緊急連絡先は別紙のとおり>

別紙③ 夜間火災発生時緊急対応マニュアル:宿泊利用ありの場合(警備員2名)



○留意事項

1 避難誘導の分担については、当日の宿泊状況によってあらかじめ決めておくこと。

例:Aが2階宿泊室、Bがロジ

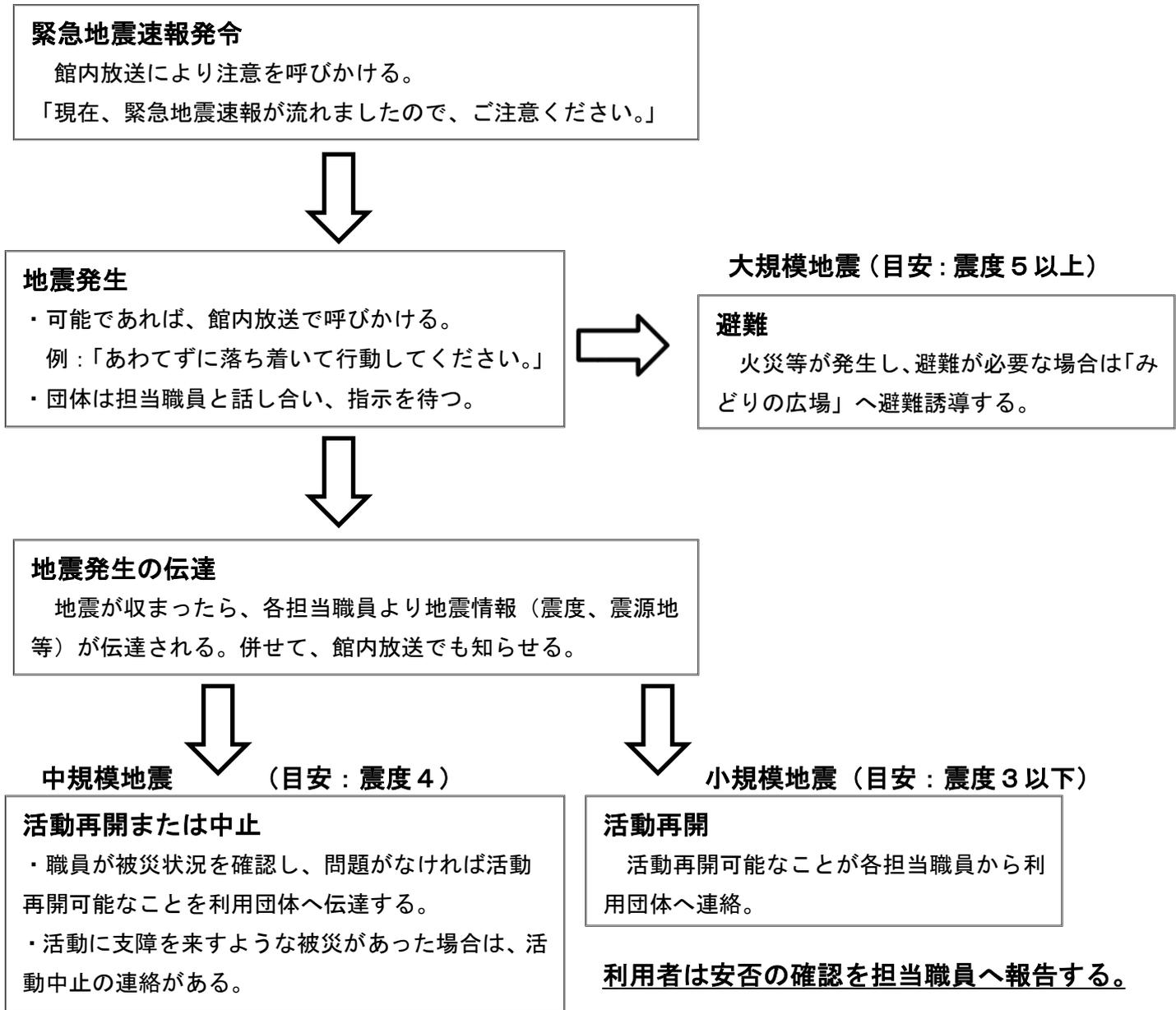
Aが講師室と1号室～8号室、Bが9号室～14号室

2 A、Bの役割分担は、火災発生時刻によって入れ替わる場合もある。

3 緊急連絡先は別紙のとおり

## 2 地震発生対応マニュアル

緊急地震速報発令時や地震発生時には、福島県郡山自然の家消防計画第22条に基づき、下記のとおり行動することとする。



※夜間は警備員との連携を密にし、かつ、警備員室の場所の確認を事前に行う。



### 3 大雨・土砂災害対応マニュアル

(1) 大雨土砂災害時の情報等は郡山市長が発令

(2) 発令時の状況ととるべき行動

①

－避難準備情報－

被害が発生する可能性が高まった状況。要援護者などの方は避難行動を開始しなければならない段階。



学校や家庭などへの連絡をし、避難準備を開始。要援護者などの方は、避難所へ。

②

－避難勧告－

被害が発生する可能性が明らかに高まった状況。避難行動を開始しなければならない段階。



避難所への避難行動を開始。

③

－避難指示－

被害が発生した状況。または前兆現象の発生や地域の特性などから被害が発生する危険性が非常に高い状況。



直ちに避難所へ。避難できない場合は生命を守る最低限の行動をとる。

※郡山自然の家では「郡山市立多田野小学校」を避難場所としている。(受付時に担当職員より確認すること)

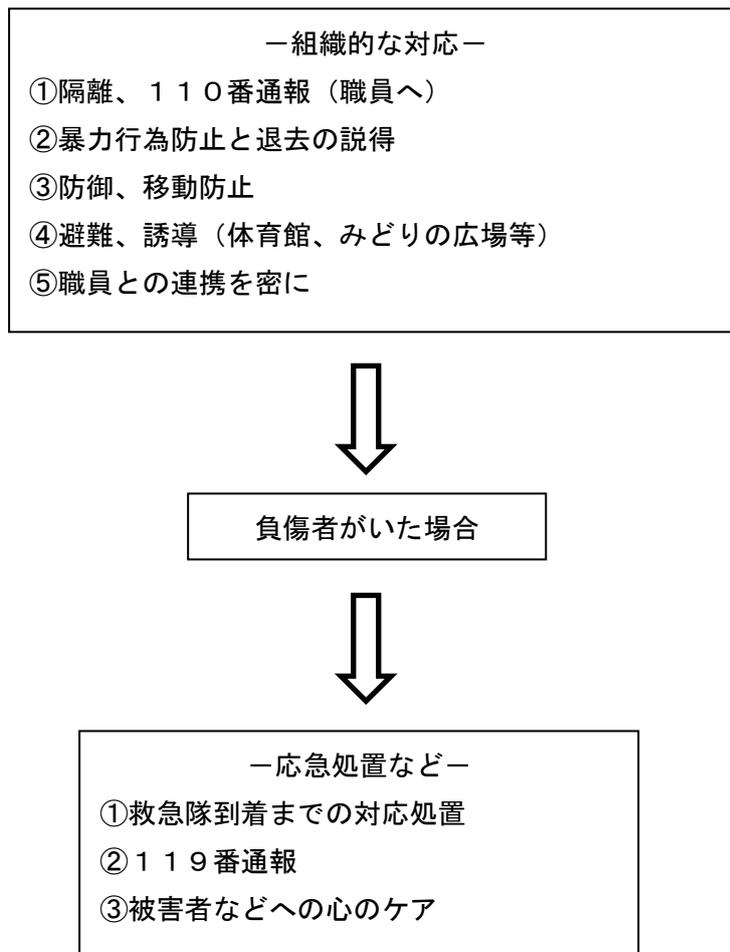
※夜間は警備員との連携を密にし、かつ、警備員室の場所の確認を事前に行う。

## 4 不審者対応マニュアル

### (1) 緊急対応の視点

- ①利用者の生命、安全を確保することを第一に考え、行動する。
- ②迅速な連絡、通報を行う。 ※近くにいる所員へ声をかけてください。
- ③児童生徒がいる場合には、安全確保を優先する。

### (2) 不審者が施設に侵入してしまった場合



- ※1 冷静沈着に行動し、入所者の注意を喚起し、事務室へ応援要請を行う。
- ※2 自然の家職員より指示を仰ぎ、避難場所へ移動。具体的な指示を待つ。  
Ex: 「みどりの広場へ逃げなさい」「体育館へ逃げなさい」 etc...
- ※3 緊急時は事務室に対し、110番通報を依頼し、また、職員の応援の要請を出す。
- ※4 夜間は警備員との連携を密にし、かつ、警備員室の場所の確認を事前に行う。



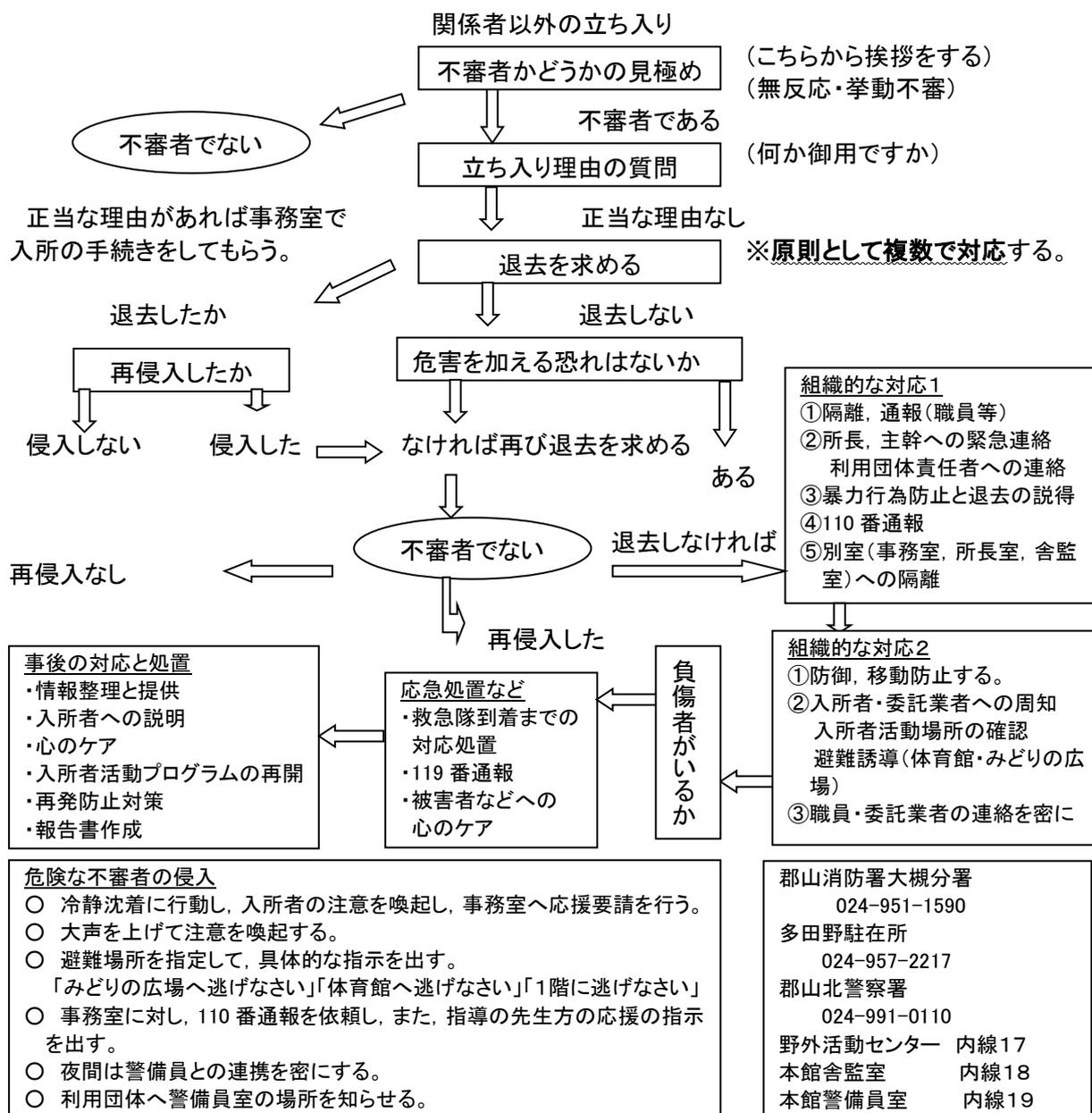
# 不審者対応マニュアル(本館)

福島県郡山自然の家

## 1 緊急対応の視点

- ① 利用者の生命, 安全を確保することを第一に考え, 行動する。
- ② 迅速な連絡, 通報を行う。
- ③ 本所の勤務職員(委託業者を含む)の負傷などの被害防止に努める。

＜来所者の確認＞	
ア 入所団体などの来所者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務室で挨拶</li> <li>・担当職員が入所人数, 引率者数, 責任者を把握する。</li> <li>・途中から入所する来所者も事務室で受付し, 担当者が活動場所へ案内する。</li> </ul>
イ 工事関係者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務室で受付(業者名, 工事内容, 時間, 人員等)</li> <li>・総務部で責任を持って対応する。</li> </ul>



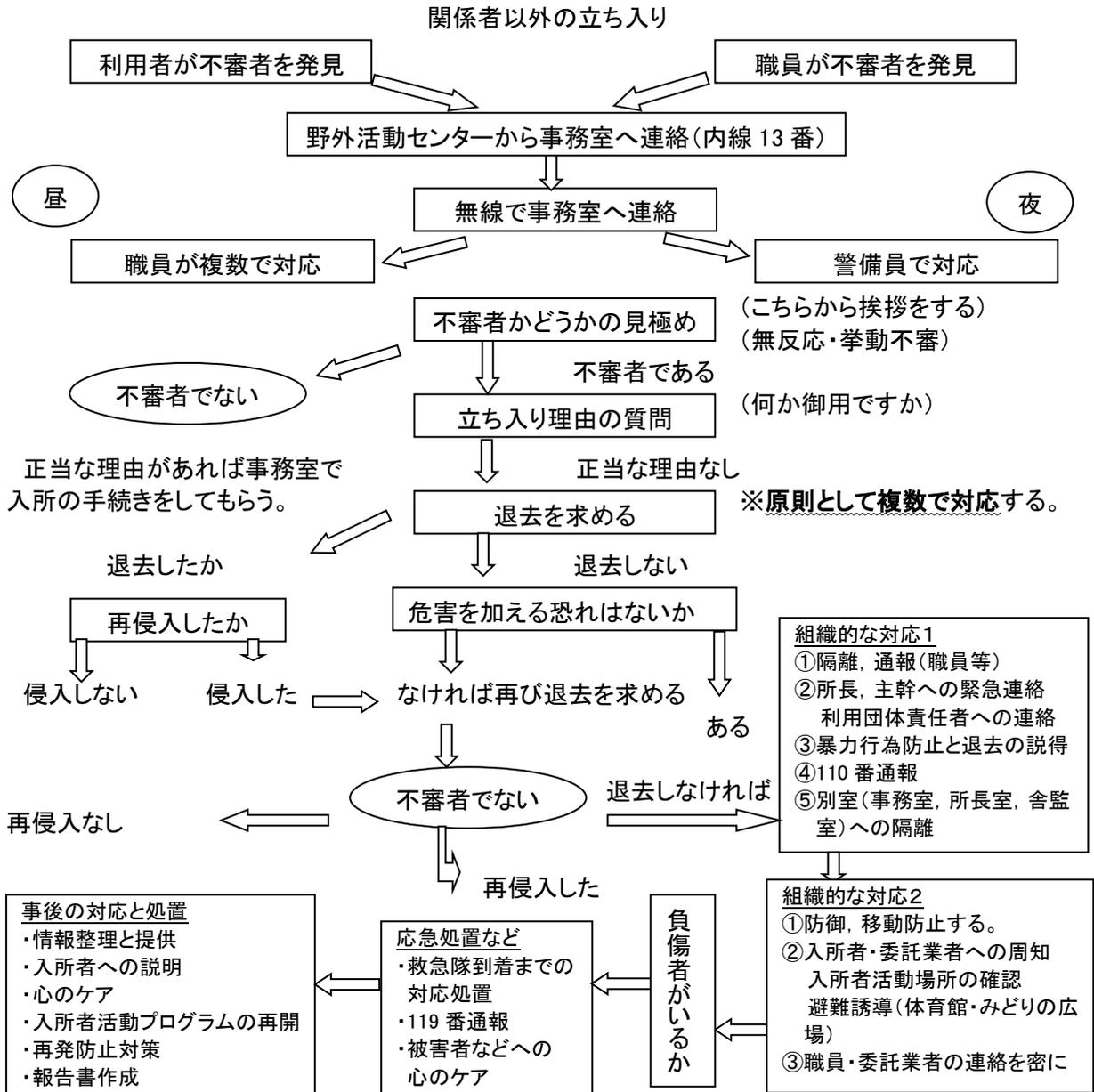
# 不審者対応マニュアル(ロッジ)

福島県郡山自然の家

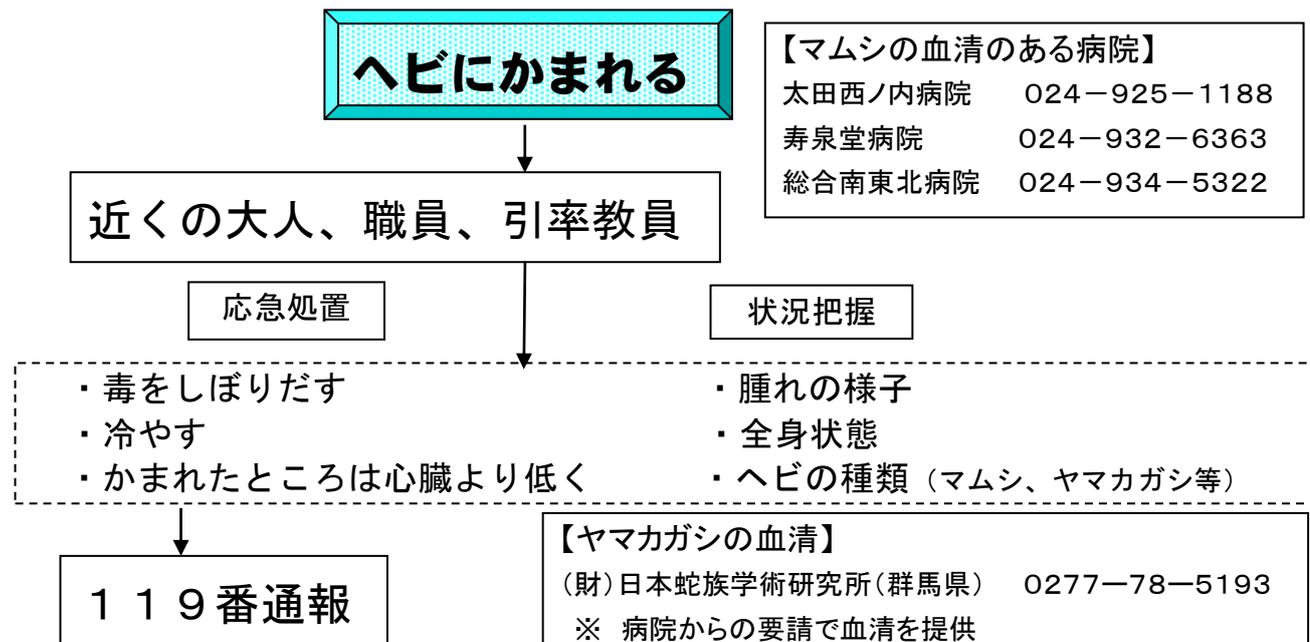
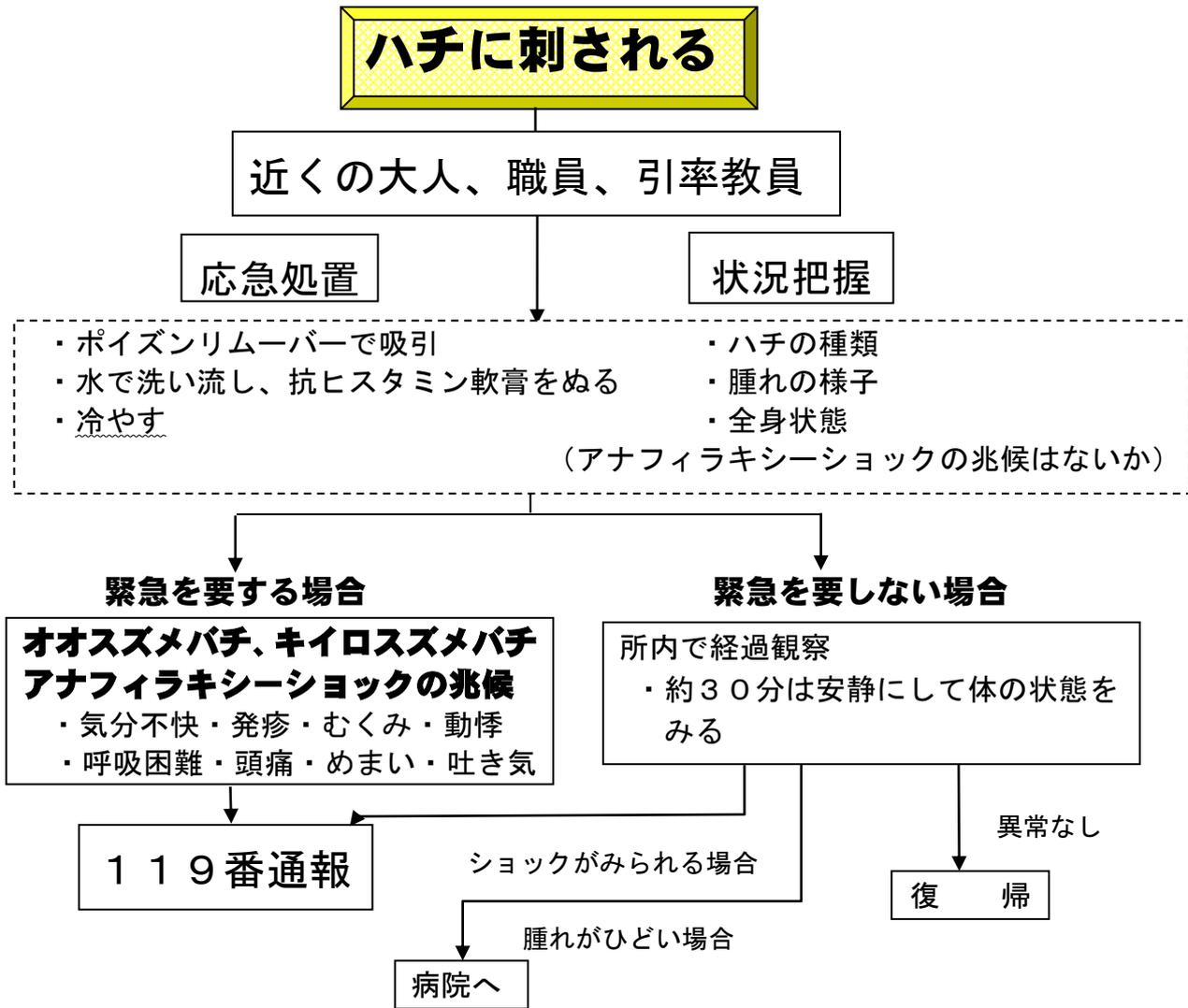
## 1 緊急対応の視点

- ① 担当職員と警備員は、ロッジ、テント泊利用者との連絡方法を密にする。
- ② 野外活動センターの電話のある場所を必ず利用責任者に教える。
- ③ 利用団体内での緊急連絡方法を担当職員は確認する。

＜来所者の確認＞	
ア 入所団体などの来所者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務室で挨拶</li> <li>・担当職員が入所人数, 引率者数, 責任者を把握する。</li> <li>・途中から入所する来所者も事務室で受付し, 担当者が活動場所へ案内する。</li> </ul>
イ 工事関係者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務室で受付(業者名, 工事内容, 時間, 人員等)</li> <li>・総務部で責任を持って対応する。</li> </ul>



5 ハチ・ヘビへの対応マニュアル



※マムシは噛まれた後症状がすぐに出るが、ヤマカガシは噛まれてからすぐに頭痛が伴う場合と、噛まれて時間を置いてから出血する場合とがあり判断が難しい。  
マムシに噛まれた時との違いは、マムシに噛まれるとすぐに患部が腫れ上がり痛み、出血が伴う。

## 6 感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症・食中毒）への対策マニュアル

### 嘔吐物処理のポイント

#### 1. 処理にあたる人が自衛をしっかり行うこと

（マスク・手袋・処理後の手洗いうがい）

#### 2. 消毒をまんべんなく行うこと

（塩素系漂白剤 ハイターの使用、消毒用アルコールは効かない！）

#### 3. 嘔吐した者はできるだけ早く退所すること

（感染拡大防止のため）

#### ●嘔吐物処理の方法について

##### 嘔吐発生

##### （1）周囲の人を遠ざける

- ・廊下、共用スペースでの嘔吐→宿泊部屋に入っているように指示する。
  - ・宿泊部屋での嘔吐→同室の人は別の部屋に移るよう指示する。
- ※窓があれば窓をあけ、換気をする。

##### （2）嘔吐物処理セットを準備する（事務室保管）

・処理セットの内容

- 塩素系漂白剤（キッチン泡ハイター、液体ハイター）
- 使い捨て手袋    ○使い捨てマスク    ○ビニール袋（ゴミ袋）
- ペーパータオル    ○雑巾    ○タオル    ○新聞紙

除菌ウエットティッシュ等  
は入れない。ノロウイルス  
に消毒用アルコールは効果  
がなく、せっけんによる手  
洗いを重視するため。

##### （3）処理にあたる人は全員自衛を行う

- ・マスク、手袋を着用する。
- ・嘔吐物を入れるビニール袋を広げておく。

##### （4）処理開始→「嘔吐物処理」と「嘔吐した本人への対応」

##### 嘔吐物

- ①嘔吐物全体をペーパータオルで厚めに覆い隠し、泡ハイターをまんべんなくかける。
- ②周りから中心に向かって静かに寄せ集める。
- ③上から新聞紙で覆い、丸ごとビニール袋へ入れる。

<嘔吐物がある程度取り除くまで、1～3を繰り返す。>

- ④嘔吐物がある程度なくなったら、床に泡ハイターをまき、ペーパータオルでふき取る。
- ⑤自分の靴の裏、床、机・いす、手すり等周囲のもの（だいたい周囲1メートル位をめやすとして、嘔吐物が飛び散った可能性のある範囲）を、泡ハイターをつけたペーパータオルまたは雑巾でふき取る。
- ⑥処理に使用したペーパータオル、雑巾、手袋（内側にひっくり返してははずす）、マスクはビニール袋へ捨てる。
- ⑦ビニール袋にハイターをまわしかけ、しっかり口を結んで閉じる。（ウイルスが飛ぶので空気を抜かない。）さらにその上からビニール袋に入れて二重にし、屋外のゴミ捨て場に捨てる。
- ⑧処理にあたった人はせっけんでの手洗い、うがいをしっかり行う。

### 嘔吐した本人

- ① タオルで口の周りや手などの嘔吐物をふき取る。タオルはビニール袋に捨てる。
- ② 衣服についた時は、他の人が着替えを持ってきて着替える。できるだけ本人は移動しない。
- ③ 着替えたものは持ち帰り用のビニール袋を二重にして口を結び、持ち帰らせる。(洗う時はほかの洗濯ものと分けて、薄めたハイターでつけ置きの手洗いをする。)
- ④ 着替えが済んだら、靴の裏を泡ハイターをつけたペーパータオルまたは雑巾でふき取り、手洗い、うがいをする。
- ⑤ できるだけ早く退所する。夜中等、すぐに退所できない時は、団体引率者の管理のもと、退所まで他の利用者とは別室で休養する。
- ⑥ シーツやふとんなどの寝具に嘔吐物がついた時は、ついたと思われるもの全てをまとめて1つのビニール袋に入れて、袋を二重にして口を結び、リネン室のかごへ入れる。
- ⑦ 処理にあたった人はせっけんでの手洗い、うがいをしっかり行う。

### (5) 嘔吐した者が触った可能性がある箇所の消毒

- ・手すり、ドアノブ、トイレのドアや蛇口等を薄めたハイター（バケツ1杯にキャップ1/4程度）でしぼった雑巾でふく。

※食堂における嘔吐は、食堂の職員が行うので、食堂へ直接声をかけてください。  
また、館内においては団体で対応できる場所は団体で対応して頂くこともあります。  
所員へご相談ください。

# 嘔吐発生

## 周囲の人を遠ざける

- 廊下や共用スペースで吐いたとき  
→それぞれ自分の宿泊部屋へ
- 宿泊部屋で吐いたとき  
→同室の人は別の部屋か共用スペースへ

## 嘔吐物処理セットを準備する

↓  
事務室へ

## 窓を開けて換気をする

処理する人は全員マスク・手袋をつける  
ごみを入れるビニール袋を広げておく

### 吐いたものの処理

- ①吐いたものの全体をペーパータオルで厚めにおおう。
- ②上から泡ハイターをまんべんなく、たっぷり吹きかける。
- ③まわりから中心に向かって静かによせ集める。
- ④上から新聞紙でおおい、まるごとつつんでビニール袋に入れる。  
吐いたものがなくなるまでくりかえす!
- ⑤床に泡ハイターをたっぷりまいて、ペーパータオルでふきとる。
- ⑥自分のくつの裏や、机、いすなど吐いたものが飛んだ可能性がある範囲(だいたい1mくらいをめやすに)を泡ハイターをつけたぞうきんでふきとる。
- ⑦使ったペーパータオル、ぞうきん、手袋、マスクはビニール袋に捨てる。
- ⑧ビニール袋にハイターをまわしかけて口を結ぶ。ウイルスが飛ぶので空気は抜かないで!
- ⑨もう1枚ビニール袋でつつんで二重にして、外のゴミ捨て場(食堂裏)に捨てる。

### 吐いた人の手当て

- ①タオルで口のまわりや手などをふく。タオルはビニール袋に捨てる。
  - ②服についたときは、誰かに着替えを持ってきてもらって着替える。  
吐いたものがついた状態ではその場からなるべく動かさない!
  - ③汚れた服はビニール袋を二重にして口を結び、持ち帰らせる。
  - ④着替えが済んだら、くつの裏を泡ハイターをつけたぞうきんでふき取って、手洗い、うがいをする。
  - ⑤できるだけ早く家に帰って休む。夜中など、すぐに帰れないときは、退所するまで別の部屋で休む。(団体の責任者が様子を見る。)
  - ⑥シーツなどの寝具に吐いたものがついたときは、全部まとめてビニール袋に入れ、袋を二重にして口を結んだあと、リネン室のかごに入れる。
- ◎家で汚れた服を洗う時は、他の洗濯ものと分けて、薄めたハイターでつけ置き予洗いをする!

せっけんでしっかりと手洗い、うがいをする。

## 嘔吐物などの処理方法

福島県郡山自然の家

- ① 使い捨てのマスク、手袋をつける。
- ② 嘔吐物等をペーパータオルで、外側から中心にむかって静かに拭き取る。
- ③ 嘔吐物等のあった部分より広い範囲を、塩素系漂白剤（濃度約200ppm）に浸した雑巾で拭く。その後、別の雑巾で水拭きする。
- ④ 嘔吐物等、使用したペーパータオル、雑巾、手袋、マスクをビニール袋に密閉して廃棄する。このとき、袋に廃棄物が十分に浸る量の塩素系漂白剤（濃度約1,000ppm）を入れることが望ましい。
- ⑤ 窓を開ける等、換気を十分に行う。
- ⑥ 流水、石けんで十分手洗い後消毒をする。

※すぐに上記の処理ができない場合は、ぬらした新聞紙で嘔吐物等を覆うことも有効。

※廃棄する物は、屋外のゴミ捨て場ドラム缶に入れる。

### 塩素系漂白剤使用料のめやす

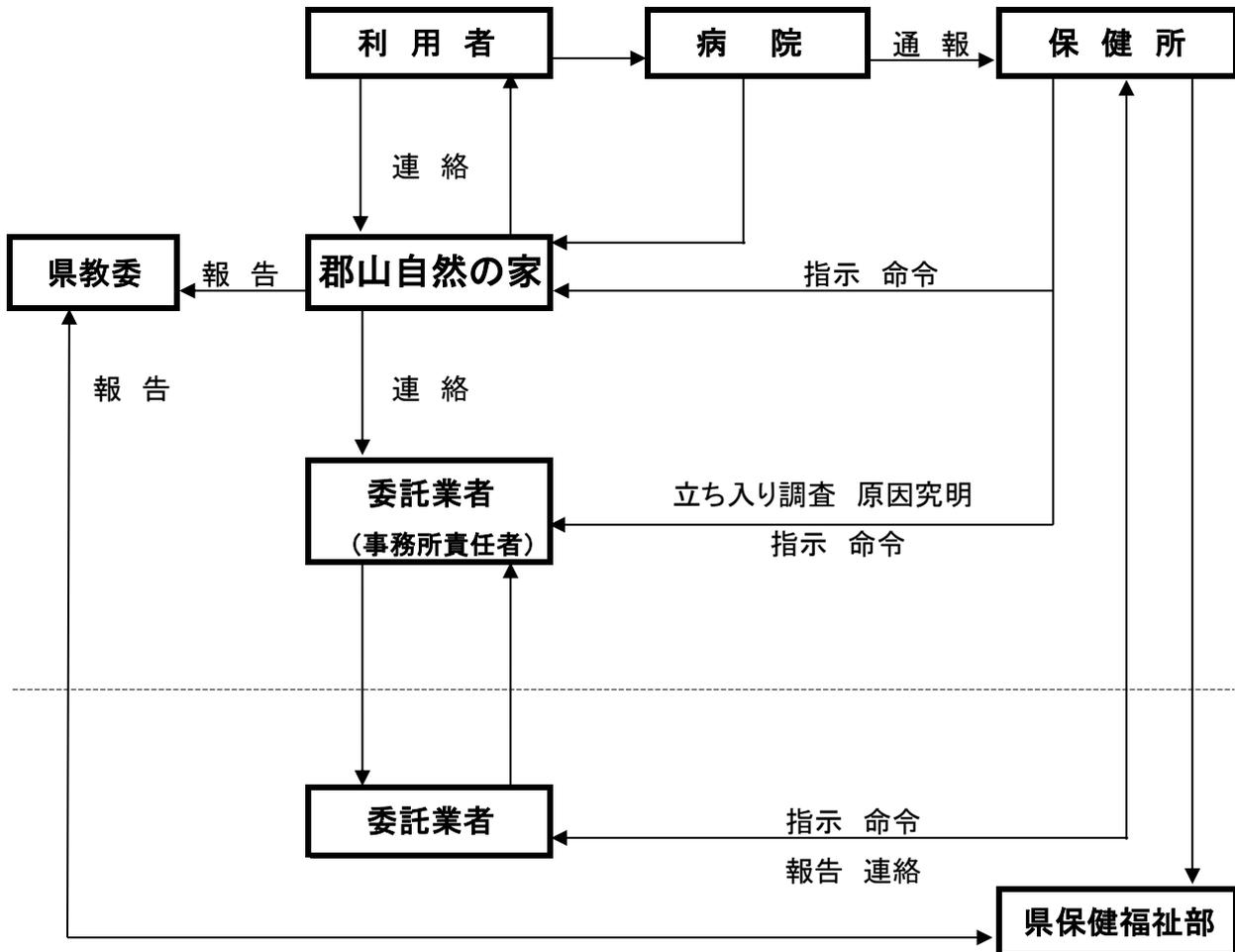
製品の濃度	食器、カーテンなどの消毒や拭き取り 200ppmの濃度の塩素消毒液		おう吐物などの 廃棄 (袋の中で廃棄物を浸す) 1000ppmの濃度の塩素消毒液	
	液の量	水の量	液の量	水の量
12%	5ml	3L	25ml	3L
6%	10ml	3L	50ml	3L
1%	60ml	3L	300ml	3L

<参考資料>

厚生労働省 「ノロウイルスに関するQ&A」 最終改定 平成28年11月18日

## 7 食中毒発生時の対応マニュアル

### 1. 対応経路図



### 2. 発生後の食事供給体制

- ・団体受入れは引き続き行う。
- ・食堂閉鎖中の食事は、給食委託業者の対応マニュアルに従い、周辺施設から提供する。
- ・本所規定の料金で提供する。

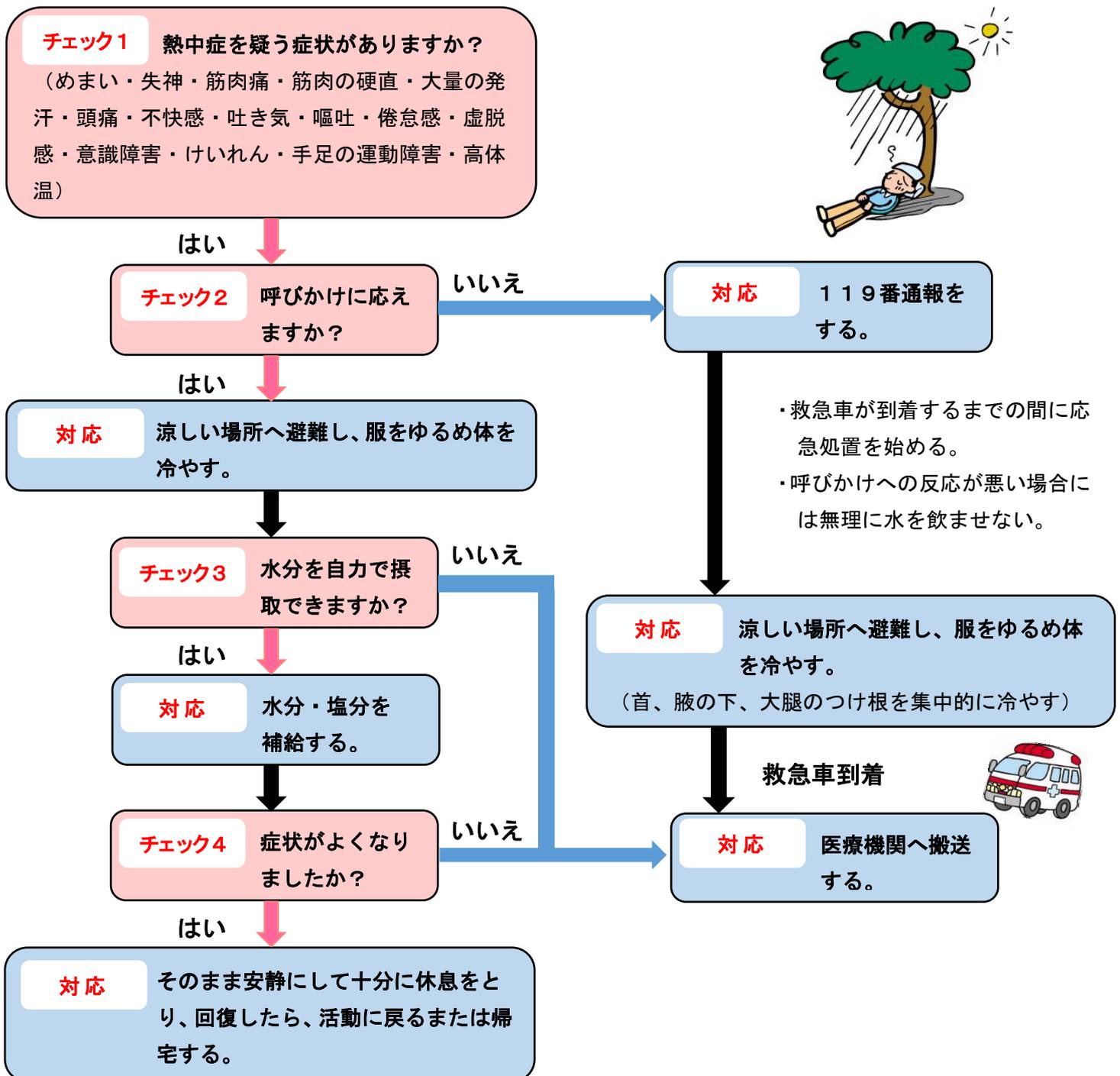
郡山市保健所生活衛生課

024-924-2157

## 8 熱中症対応マニュアル

- 熱中症を疑ったときは、放置すれば死に直結する緊急事態であることをまず認識しなければなりません。重症の場合は救急車を呼ぶことよりも、現場ですぐに体を冷やし始めることが必要です。
- ※ 所員は無線を持っており、迅速に対応いたしますので、近くにいる所員より情報を確認してください。

### 熱中症の応急処置



参考・引用文献

環境省 熱中症環境保健マニュアル2018

## 9 インフルエンザ対応マニュアル

### ◎日常の対策

- ・利用者の健康状況の把握（入所時の打合せで確認）
- ・手洗い、うがい、咳エチケットの実施、アルコール消毒等の呼びかけ（入所時）

### ◎入所者にインフルエンザ等の症状が出た場合

- ・入所者に咳、発熱等の体調異変がある場合、早急に受診してもらう
- ・随時職員と協議、団体責任で病院搬送を依頼する
- ・感染者等（濃厚接触者）を別室に移動させ、他の者との接触を防ぐ
- ・感染者の嘔吐物等（付着した可能性がある箇所）を速やかに処理する（職員が対応する場合もあり）

### ◎入所時、或いは直近の利用者に「インフルエンザ」感染があったと判明した場合

### ◎入所中に病院受診し、インフルエンザ等、発病が確定した場合

- ・職員に報告する
- ・早期に退所する
- ・必要に応じて寝具等の交換をする
- ・活動中の団体、および感染者の所属団体と利用が重なった団体にその事情を情報提供し、各団体において感染防止強化を依頼する
- ・団体内で感染発生、自然の家での感染発生（入所者、職員問わず）の場合早急に食堂へ連絡する（職員が行う）
- ・利用予定団体への事実連絡をする

### ◎職員が感染症或いは職員の家族・近親者が感染した場合

- ・感染拡大防止を第一に「休んで治す」

### ◎入所予定団体がインフルエンザ等に感染し、直前に利用キャンセルする場合

- ・早急に食堂へ連絡する（食費は請求しない）

### その他

### ※複数の職員に感染あるいは感染のおそれが発生した場合

- ・活動中の団体と退所を含めた対応を協議し、閉所措置（社会教育課と協議）等を所長が判断する
- ・利用予定団体へ判断結果を連絡する



## 10 食物アレルギー発生時の対応マニュアル

### 1. 食物アレルギーについて

食物アレルギーとは、特定の食物を摂取することによって、アレルギー反応が皮膚・呼吸器・消化器あるいは全身に生じるものである。症状は、じんましんのような軽い症状からアナフィラキシーショックのような命にかかわる重い症状まで様々である。食物アレルギーの病型は大きく3つに分類される。食物アレルギーの病型を知ることで、万一のときにどのような症状を示すかある程度予測することができる。

#### ①即時型（原因食物を食べて2時間以内に発症）

食物アレルギーの児童生徒のほとんどはこの病型に分類される。じんましんのような軽い症状から、生命の危機を伴うアナフィラキシーショックに進行するものまでさまざまである。

#### ②口腔アレルギー症候群（原因食物を食べて5分以内に発症）

果物や野菜、木の実類に対するアレルギーに多い病型で、口腔内の症状（のどのかゆみ、ヒリヒリする、イガイガする、腫れぼったいなど）が出現する。多くは局所の症状だけで回復に向かうが、まれに全身的な症状に進むことがあるため、注意が必要である。

#### ③食物依存性運動誘発アナフィラキシー（原因食物を食べて2時間以内の運動で発症）

多くの場合、原因となる食物を摂取して2時間以内に一定量の運動（昼休みの遊び、体育や部活動など）をすることによりアナフィラキシー症状を起こすもの。発症した場合にはじんましんから始まり、高頻度で呼吸困難やショック症状のような重篤な症状に至るので注意が必要である。原因食物の摂取と運動の組み合わせで発症するため、食べただけ、運動しただけでは症状は起きない。

### 2. アナフィラキシーについて

アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、ゼーゼー、ヒューヒューなどの呼吸音・呼吸困難などの症状が、複数同時にかつ急激に出現した状態をいう。その中でも、血圧が低下して意識の低下や脱力を来すような場合を特にアナフィラキシーショックと呼び、直ちに対応しないと生命にかかわる重篤な状態である。運動や物理的な刺激などによって起こる場合もある。

アナフィラキシーがみられる場合には、必要に応じ一次救命処置を行い、速やかに医療機関に搬送する必要がある。アドレナリン自己注射薬（商品名「エピペン®」）を携行している場合には、できるだけ早期に注射することが効果的である。

### 3. 発生時の対応について

食物アレルギーによるアナフィラキシーの症状が発生した場合は、早急に対応する必要がある。

食後にじんましん、かゆみ、せき、唇やまぶたの腫れ、吐き気・嘔吐、腹痛など、アナフィラキシーの初期症状と思われる症状がみられたときは、自然の家職員の協力の下に、迅速に処置を行う。症状により、内服・吸入の指示、エピペンの自己注射（不可能なとき、または緊急時は周囲の人間が注射する。）、救急車の要請を行う。

#### 参考・引用文献

- 「学校におけるアレルギー疾患」兵庫県教育委員会（平成25年3月）  
「アレルギー疾患の児童生徒対応マニュアル」横浜市教育委員会（平成23年6月）

## 食物アレルギーと思われる症状の発生

食べ物を食べた後・食後の運動により  
じんましん、かゆみ、唇やまぶたの腫れ、  
せき、のどの違和感、吐き気・嘔吐、腹痛など

**協力者を探す 一人で対応しない！**

### 協力者

#### 利用団体の責任者に連絡

- ・ 既往歴の**確認**  
(アレルギーがあるか、  
いままでにおこったことがあるか)
- ・ 内服薬・吸入薬・エピペンの処方**の確認**  
(使用が必要なときは  
早急に判断してもらう！)

#### 管理職に連絡

- ・ 状況の報告
- ・ 救急車要請の判断を仰ぐ

### 発見者

#### 症状の確認

#### 救急処置

- ・ アレルギーの原因となるものの**除去**  
食べた→できるだけ吐き出させ  
口をすすがせる  
皮膚についた→洗い流す
- ・ 衣服をゆるめ、**安静に**させる  
できれば足を高くして寝かせる
- ・ AEDを準備する
- ・ **必ず大人が付き添い、経過観察をする**
- ・ **経過や処置の記録をとる**

#### 自然の家担当者**と連絡をとりあって**

- ・ 内服・吸入・エピペン使用
- ・ 医療機関への搬送、救急車の要請

### 複数の目で 状態の観察

急変時にはすぐに  
対処できるように！

エピペン、救急車、

AED使用は躊躇ちゅうちよしない！

利用団体の判断で  
利用団体側が  
医療機関へ搬送する

または

救急車を要請  
119番通報

## 自然の家側

(主任、団体担当者)

## 利用団体側

(代表者)

### 事前対応

- ・ 利用団体からの連絡により食物アレルギーがある利用者の把握  
アレルギーがある食品の種類、程度、既往歴、緊急時の対応法等
- ・ 問い合わせに対する情報提供  
ホームページに掲載されている項目のほか、食堂との連絡・調整を行う。  
(白米の提供の可否、持参弁当の保管、温め)
- ・ 対応内容について、共通理解を図る。  
主に団体対応にあたる指導部内においては、必要に応じて事前に対応内容の打ち合わせをしておく。

- ・ 食物アレルギーがある利用者の把握  
アレルギーがある食品の種類、程度、既往歴、緊急時の対応法（内服薬、エピペンの所持の有無等）
- ・ 食堂のメニュー表によりアレルゲンの有無を確認する  
ホームページに掲載されている。  
個別の対応については自然の家へ問い合わせる。
- ・ 対応内容について自然の家へ事前連絡  
共通理解を図る。

### 当日対応

- ・ 所内での共通理解を図る  
朝の打ち合わせ時に職員へ連絡する。  
食堂で対応してもらうことがあれば、最終確認を行う。
- ・ 団体受け入れ時に口頭で確認を行い  
共通理解を図る  
対応内容について、緊急時の対応について等

- ・ 利用者の健康観察
- ・ 到着、受付時に対応の確認を行う

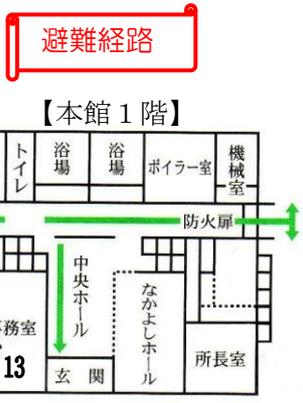
**アレルギー症状の発生時は  
フローチャートに従って行動する**



# 災害時における避難誘導の仕方

## 1 入所時の確認

- (1) 利用団体代表者は、宿泊室、ロッジの番号を打ち合せの際に団体担当者（所員）に連絡してください。
- (2) 利用者全員が、避難の方法を必ず認識するよう伝達してください。  
※ 避難場所、避難経路、避難方法、避難状況報告など。
- (3) 引率者は、全員が誘導方法を熟知してください。



## 2 警備員の指示・通報

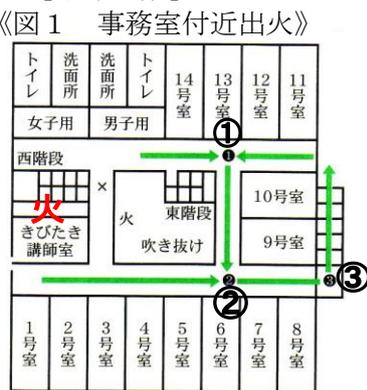
- (1) 火災受信機のベルが作動したら、当所職員または警備員（以下「職員等」という。）が状況を確認し、指示・通報を行いますので、冷静な対応をしてください。
- (2) ロッジ利用者へは本館事務室より職員等が指示・通報を行います。

## 3 避難方法

### (1) 本館

- ① 火災発生の場所が西側の場合（事務室、警備員室など）は、《図1 事務室付近出火》8号室脇の避難階段より避難する。  
引率者は、\*①~\*③に立ち、誘導する。《図1》
- ② 火災発生の場所が東側（食堂など）の場合は、西階段より避難する。引率者は、\*①~\*③に立ち、誘導する。《図2》
- ③ 火災発生の場所が北側（ボイラー室など）の場合は、1号室~4号室および「きびたき」は西階段より避難し、5号室~14号室までは、8号室脇の避難階段より避難する（防火扉が閉まっている場合は、西階段から避難する。・・・②と同じ。）。  
引率者は、\*①~\*③に立ち、誘導する。《図3》

【本館2階】



《図2 食堂付近出火》



《図3 ボイラー付近出火》



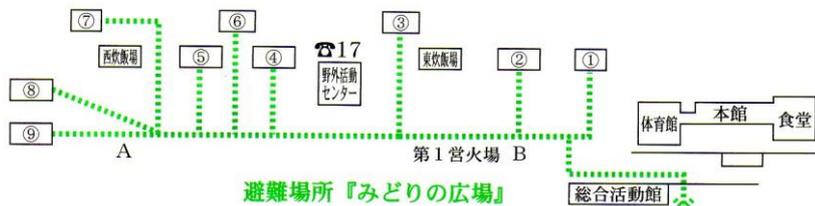
### (2) ロッジ

- ① 避難の指示  
ロッジ利用者の避難が必要となった場合、本館事務室から緊急放送を行う。  
\* 職員等および引率者が手分けして各ロッジにも個別に指示する。
- ② 避難および避難経路  
引率者は、A、B地点に立って、誘導する。  
避難場所・・・本館南側の「みどりの広場」《図4》  
避難経路・・・野営場→総合活動館北側→みどりの広場

## 4 避難確認

各団体の引率責任者は、けが人等の有無を確認し、けが人がいる場合は、職員等の指示により、必要な措置を行う。

《図4 ロッジからの避難経路》



# けが・病気発生報告



**お願い** お手数ですが、太枠内をご記入の上事務室にいる職員へお渡しください。

本用紙に記入された内容は、施設の安全管理・運営のため活用します。

団体名			記入者氏名	
傷病者	氏名 ( ) 学年(年齢) ( ) 才) 性別(男・女)			
症状	けが	種類: すり傷・切り傷・刺し傷・裂傷・ねんざ・骨折・打撲・虫さされ その他 ( ) けがをした部位: ( ) <b>※首から上部のけがについては、安全確認のためにも病院への搬送をお願いします。</b>		
	病気	症状: 気分不快・嘔吐・腹痛・頭痛・発熱・発疹 その他 ( ) 体温: ( . ) 度		
発生日時	平成 年 月 日 ( ) 時 分頃 活動プログラム名 ( )			
発生の経緯				
発生場所	<input type="checkbox"/> 本館 → 宿泊室 ( ) 号室・廊下・階段・その他 <input type="checkbox"/> 屋外 → 下の図に印をつけてください			

事務所使用欄 **※所員は、首より上部のけがについては、必ず責任者へ病院搬送を促すこと。**

使用者 →

受付	団体担当	保健担当

警備員への伝達 ( 要 ・ 不要 )

事後措置

- 保健室で休養: ( ) 時 ( ) 分 ~ ( ) 時 ( ) 分 ベッド・いす
- 応急手当: 消毒・傷口の保護・固定・冷却・その他 ( )
- 病院受診: 病院名 ( ) 付添者氏名 ( )  
診断結果等 ( )
- 団体に戻り、指導者のもとで経過観察 → 復帰した時刻 ( )
- 途中退所 → 退所した時刻 ( )、方法等 ( )
- その他 ( )

## 周辺医療機関連絡先

H31. 4. 1現在

地図		病院名	住所/電話番号	ゼンリン	備考
		救急医療情報 案内サービス	郡山地方消防本部 TEL 933-2400		
		日曜休日夜間救急案内	郡山地方消防本部 TEL 933-2400		
1	小児科 歯科	休日・夜間急病センター (郡山医療介護病院内)	上亀田1-1 TEL 934-5656	P122	毎夜間(1/1を除く)[内科・小児科]19:00~22:00 日・祝日・年末年始(12/31~1/3)[内科・小児科・歯科]9:00~17:00
2	総合病院	太田西ノ内病院	西ノ内2丁目5-20 TEL 925-1188	P142	診療科によって時間・日が異なる
3		寿泉堂総合病院	駅前1-1-17 TEL 932-6363	P170	診療科によって時間・日が異なる
4		総合南東北病院	八山田7-115 TEL 934-5322	P90	診療科によって時間・日が異なる
5		星総合病院	向河原町159 TEL 983-5511	P156	診療科によって時間・日が異なる
6		今泉西病院 (内科・眼科・整形外科)	朝日2-18-8 TEL 934-1515	P141	AM 9:00~12:30 PM 1:30~5:30 第2第4水は、内科・外科系の救急指定日(24体制) 木・日・祝日・年末年始休診
7		小児外科・小児科・内科	増戸医院 (内科・呼吸器科)	多田野久保田10-1 TEL 957-0213	P135
8	おおがクリニック (小児科・アレルギー科・内科)		片平町字出磬東5-5 TEL 962-0600	P138	AM 9:00~12:00 土 9:00~14:00 日・祝日休診 内科 月~金 1:30~3:00 PM 小児科・アレルギー科 月~金 2:00~6:30 木・土 午後休診
9	おおつきまちクリニック (内科・小児科・消化器科)		大槻町蝦夷垣69-1 TEL 961-5467	P147	月・火・水 9:00~12:30 14:00~18:00 19:00~22:00 木・金 9:00~12:30 14:00~18:00 土 9:00~12:30 19:00~22:00 日・祝日 19:00~22:00
10	チルドレンクリニック (小児科、アレルギー科)		大槻町二本木12-1 TEL 952-3721	P175	AM 9:00~12:00 PM 1:30~4:45 5:30~8:00 木 午後休診 土 PM 6:00まで 日・祝日休診
11	わんぱくさいとうこども医院 (内科・小児科・アレルギー科)		大槻町御前南6-122 TEL 983-0189	P193	AM 8:30~12:00 PM 1:30~7:30 水 午後休診 土 AM 8:30~PM 1:00 日・祝日休診
12	眼科	相楽眼科	大槻町西宮西81-2 TEL 961-5115	P148	月・火・水・金 9:00~12:00 14:00~18:00 木 9:00~12:00 土 9:00~12:30 日・祝日休診
13	整形外科	郡山整形外科 (内科・整形外科)	鳴神3-110 TEL 961-3338	P176	月・火・水・木・金 8:30~12:00 14:00~18:00 土 8:30~12:00 日・祝日休診
14		おざわ整形外科	大槻町御前南6-141 TEL 966-2811	P193	AM 8:30~12:30 PM 14:30~18:00 水・土 午後休診 日・祝日休診
15		武田整形外科クリニック	大槻町広町26-1 TEL 961-0818	P139	月・火・木・金 8:30~12:00 14:30~18:30 水・土 午後休診 日・祝日休診
16	皮膚科	コスモス皮膚科・内科クリニック	大槻町御前南5-150 TEL 962-0201	P203	AM 9:00~12:30 PM 2:00~6:00 木・土 午後休診 日・祝日休診
17		よつば皮フ科クリニック (皮膚科・アレルギー科)	富田町字鍛冶田10-1 TEL 973-8601	P95	AM 9:00~12:30 PM 2:30~6:30 水・土 午後休診 日・祝日休診
18	歯科	オーツキ歯科	大槻町原ノ町38-5 TEL 952-3580	P174	AM 9:00~PM 7:00 土 PM 3:30まで 日・祝日休診
19		むなかた歯科クリニック	逢瀬町多田野久保田95 TEL 957-3320	P135	月・火・木・金 9:00~12:30 14:00~18:30 水 午後休診 土 9:00~15:00 日・祝日休診
20	外口科 科腔	奥羽大学歯学部附属病院	富田町三角堂31-1 TEL 932-8931	P100	事前問い合わせが必要 月・火・水・木・金 9:00~17:00 土 9:00~12:00

### <参考>

#### 夜間・休日当番医案内（福島県医師会ホームページ）

<http://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/ap/qq/sho/pwqqkansr01.aspx>

#### 福島県総合医療情報システム

<http://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/ap/qq/sho/pwqqtimesr01.aspx>

# 自然の家周辺医療機関案内及び交通案内

- ① 郡山市休日・夜間急病センター  
郡山市上亀田1-1  
TEL 934-5656
- ② 太田西ノ内病院  
郡山市西ノ内2丁目5-20  
TEL 925-1188
- ③ 寿泉堂綜合病院  
郡山市駅前1-1-17  
TEL 932-6363
- ④ 総合南東北病院  
郡山市八山田7-115  
TEL 934-5322
- ⑤ おおつきまちクリニック  
郡山市大槻町蝦夷垣69-1  
TEL 961-5467

- ⑥ 武田整形外科クリニック  
郡山市大槻町広町26-1  
TEL 961-0818
- ⑦ 相楽眼科  
郡山市大槻町西宮西81-2  
TEL 961-5115
- ⑧ おざわ整形外科クリニック  
郡山市大槻町御前南6-122  
TEL 966-2811
- ⑨ オーツキ歯科医院  
郡山市大槻町原ノ町38-5  
TEL 952-3580
- ⑩ コスモス皮膚科・内科クリニック  
郡山市大槻町御前南5-150  
TEL 962-0201

